

# 舞鶴市イントラネットワーク更新に係る 情報提供依頼書

(RFI : Request For Information)

令和8年5月

舞鶴市政策推進部デジタル推進課

# 目次

1. R F Iの概要	2
2. 情報提供の依頼事項	2
3. 情報等の取扱い	3
4. R F Iの参加方法	3
5. R F Iに関する質問	3
6. 提案資料等提出方法	4
7. R F Iに係る日程	4
8. 提出・連絡先	4

## 1. RFIの概要

### (1) 件名

舞鶴市イントラネットワーク更新に係る情報提供依頼

### (2) 目的

現在稼働中の舞鶴市イントラネットワークの基盤更新にあたり、引き続き高速・安全かつ安定したサービスを提供するとともに、従来の「αモデル」に固執しない「ゼロトラストモデル」の導入可能性も視野に、多様な働き方に対応できる汎用性の高いインフラへの刷新を検討を行っています。

つきましては、本市における最適な次期ネットワーク構成や現実的な移行ロードマップの検討、および概算費用の算出の参考とするため、情報提供を依頼します。

## 2. 情報提供の依頼事項

### (1) 現状

ア. 本庁舎を庁内ネットワークの中心（ハブ）とし、出先機関・学校・福祉施設など市内およそ39拠点（施設）を接続する、いわゆるスター型のイントラネットワーク網である。

イ. 本市のネットワークにおいては、いわゆる「αモデル」で運用している。

ウ. 特定通信以外のインターネットの出口においては、京都セキュリテイクラウドに集約されている。

エ. 職員の主端末としてChromebook（事務用パソコン）を配備しており、クラウドサービスの利用にはローカルブレイクアウトを利用している。

オ. ネットワーク全体の構成が複雑であり、現在のトラフィック量や通信状態をリアルタイムに視認できる一元的な仕組みがない。

### (2) 課題

ア. イントラネットワークの全体が可視化されておらず、現状のトラフィック量等が把握できない。また、ネットワーク全体の構成が把握しづらい。

イ. 本庁を中心としたスター型ネットワークであり、かつ計39もの出先拠点を抱えているため、障害対応や機器管理等における運用保守の地理的・物理的な負荷が高い。

ウ. 庁内にネットワークやセキュリティの専門技術者が不在であり、現在の複雑なネットワーク構造や多拠点に分散した機器の維持管理、トラブルシューティングを継続していくことが困難になっている。そのため、高度な専門知識や現地での作業を必要とせず、本庁から遠隔で「楽に一元管理できる」シンプルな仕組みへの転換が不可欠である。

エ. 近年の世界的な物価高騰（円安や半導体不足等に伴う機器代・保守費の値上がり）によるコスト増が大きな財政負担となっている。次期更新においては、初期費用だけでなく、今後のランニングコストを抑制するために、ネットワーク回線のプラン見直しや、拠点側機器の簡素化を含めた抜本的なインフラ更新を検討する必要がある。

オ. マイナンバー系Windowsパソコン、事務用Chromebook、Windowsパソコンと合わせて3種類の物理パソコンが配備されており、調達・管理コストが肥大化している。

### (3) 情報提供を求める機能・サービス及び市の希望

ア. ネットワーク可視化・管理の効率化

①イントラネットワークを可視化・一元管理する監視ツールの紹介。

② 本庁や遠隔から各拠点の機器を統合管理（ゼロタッチプロビジョニング等）し、拠点側の管理手間を排したネットワーク全体のコスト削減案。

イ. 次世代ネットワークモデルへの移行提案

①現在の「αモデル」に固執せず、業務の主軸をインターネット環境へシフトする「βモデル」への移行や、安全かつ柔軟な運用を可能にする「ゼロトラストモデル」の導入可能性も含めた多様な提案。

②総務省ガイドラインが求めるセキュリティ水準を維持しつつ、39拠点のインフラ構成をどこまでシンプル化・低コスト化できるか、また認証やエンドポイント（端末・クラウド側）で安全性を担保する「ゼロトラスト」の考え方をどう組み合わせるべきか、現実的なロードマップを含めた多様なアプローチの提示。

③クラウドプロキシ、ローカルブレイクアウト等を活用したクラウドサービスの利用を進めていく際のセキュリティ製品の紹介および構成提案。

ウ. 将来的なシステム移行を見据えた拡張性

現在はLGWAN側で運用している文書管理等のシステムについて、将来的にインターネット

環境（SaaS等）へ移行する方針を検討している。そのため、将来的なβ'モデルへの発展や完全なゼロトラスト化を見据え、投資が無駄にならず、段階的に拠点の機器や仕組みをスケールダウン（スリム化）できる柔軟なアーキテクチャの提案。

- エ. 端末削減および利便性向上のためのソリューション  
物理パソコン台数（3種類）の削減、およびChromebook等の多用途での利用（庁外からのLGWAN利用等含む）を実現するための仮想ブラウザ、仮想デスクトップソリューションの紹介。
- オ. 今回の情報提供依頼は、イントラネットワーク更新における新機能に関することが中心となっているが、本筋はイントラネットワーク更新であり、ネットワーク全体の更新に係る提案等について、情報提供いただいた事業者に現状を説明のうえ提案を求める場合がある。

#### (4) 提出資料

- ア. 各製品、サービスの説明資料  
(本市への提案があれば同時に提出してください)
- イ. 導入実績
- ウ. 各製品、サービス等のライセンス・料金体系が分かる資料

### 3. 情報等の取扱い

本RFIにおいて提供を受けた情報・資料については、次のとおり取扱うものとする。

- (1) 本RFIは、プロジェクトの実現性を確認するための技術や費用等について、広く情報を得るための手段として実施するものであり、今後の調達実施の有無、調達を実施した場合における契約に対する意図や意味を持つものではない。
- (2) 本RFIにおいて本市から資料提供を受けた場合は、RFI終了後に返却を求める場合がある。
- (3) 本RFIに対してどのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではない。
- (4) 後日、本市から情報の提供を受けた事業者に対し、提出された資料の内容等について照会または資料の追加提供を依頼する場合がある。
- (5) 本RFIの実施に要する費用は、すべて事業者の負担とする。
- (6) 本RFIにおいて提供を受けた提案、資料等は返却しない。
- (7) 提供を受けた提案・資料等については、提供者に断りなく第三者に提供しないこととする。
- (8) 提供を受けた提案、資料等については、今後調達を実施する場合に調達仕様書に反映する場合がある。

### 4. RFIの参加方法

#### (1) 参加意向の連絡方法

本RFIへの参加を希望される場合は、電子メールで次の事項を記載の上、「8.提出・連絡先」のメールアドレス宛に送信ください。

- ・表題に「舞鶴市イントラネットワーク更新RFIへの参加希望」と明記
- ・事業所名、担当者名、連絡先

後日、舞鶴市イントラネットワークの詳細資料を添えて返信します。翌々営業日までに返信がない場合は、「8.提出・連絡先」の電話番号にご連絡ください。

#### (2) その他

詳細資料の確認が遅くなった場合でも、提案書等の提出期限は変更ありませんのでご注意ください。

なお、詳細資料の取り扱いについては、参加の有無に関わらず、本RFIにのみ使用することとし、舞鶴市に無断での利用、公開、転用等は禁止とします。

### 5. RFIに関する質問

#### (1) 質問の提出と回答

- ア. RFIに関する質問書は全て電子メールにより提出するものとする。
- イ. 質問書の様式は、様式1に準じて作成すること。
- ウ. 電子メールの件名に「舞鶴市イントラネットワーク更新の検討に係るRFIに関する質問」と記載し送信すること。

- エ. 質問書の提出期限は、**令和8年6月16日(火)正午**とする。  
オ. 質問に対する回答は、令和8年6月19日(金)に舞鶴市ホームページに掲載する。

## 6. 提案資料等提出方法

- (1) 提出資料の形式  
電子メールまたは郵送等  
※ 資料提出時に説明を行いたい場合は、事前に日程調整が必要です。連絡をお願いします(原則web会議)。
- (2) 提出期限  
**令和8年7月31日(金)午後5時まで**  
※郵送等で提出される場合は、事前に「7. 提出・連絡先」までお電話ください。

## 7. RFIに係る日程

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| (1) 質問書提出期限    | 令和8年6月16日(火)正午   |
| (2) 質問の回答      | 令和8年6月19日(金)     |
| (3) 提案書・資料提出期限 | 令和8年7月31日(金)午後5時 |

## 8. 提出・連絡先

住 所	〒625-8555 舞鶴市北吸1044番地
担当部署	舞鶴市政策推進部デジタル推進課
担 当 者	峰崎、中山
電話番号	0773-66-1092 (直通)
F A X 番号	0773-66-1097
メールアドレス	digital@city.maizuru.lg.jp